

JIS

福祉用具－固定形手すり

JIS T 9282 : 2018

平成 30 年 2 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	鎌 田 実	東京大学
(委員)	荒 木 薫	特定非営利活動法人日本障害者協議会
	井 上 剛 伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
	長 田 信 一	公益財団法人テクノエイド協会
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 野 滋 夫	公益社団法人日本包装技術協会
	鷺 坂 和 美	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	中 川 昭 夫	神戸学院大学
	二 瓶 美 里	東京大学
	根 村 玲 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	畠 中 順 子	一般社団法人人間生活工学研究センター
	平 野 澄 子	主婦連合会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	三 浦 晃 史	公益社団法人日本介護福祉士会
	宮 田 恵 子	一般財団法人日本消費者協会
	森 川 美 和	公益財団法人共用品推進機構
	山 際 淳	日本生活協同組合連合会
	山 澤 貴	一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会
	山 本 澄 子	国際医療福祉大学
	渡 邊 慎 一	横浜市総合リハビリテーションセンター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 30.2.20

官 報 公 示：平成 30.2.20

原案作成協力者：一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会

(〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル TEL 03-3437-2623)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 鎌田 実)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	2
4.1 設置場所による種類	2
5 リスクマネジメントによる設計	4
6 性能	4
7 形状・寸法	4
7.1 握り部の形状・寸法	4
7.2 固定形手すりの握り部と支持構造体との間の寸法	4
7.3 固定形手すりの製品上の隙間	5
8 外観	5
9 材料	5
10 試験方法	5
10.1 試験条件	5
10.2 試験用具	5
10.3 試験荷重	6
10.4 静的強度試験	7
10.4.1 鉛直方向の静的強度試験	7
10.4.2 水平方向の静的強度試験	7
10.5 耐久性試験	8
10.5.1 耐久試験回数	8
10.5.2 鉛直方向の耐久性試験	8
10.5.3 水平方向の耐久性試験	8
10.6 耐候性試験	9
10.7 身体の挟み込み回避確認試験	9
11 検査	10
12 表示	10
13 説明書（取扱説明書，施工説明書など）	10
附属書 A（参考）設計において配慮すべき事項	12
解 説	14

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

福祉用具—固定形手すり

Assistive products—Fixed type handrails and grab bars

1 適用範囲

この規格は、個人住宅、病院、リハビリテーションセンタなどを含む多数の者が利用する公共施設において、主として高齢者及び障害者が使用する、歩行及び種々動作を支援する固定形手すり（以下、固定形手すりという。）について規定する。ただし、落下防止用手すりは除く。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法

JIS H 8602 アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜

JIS T 0102 福祉関連機器用語 [支援機器部門]

JIS Z 8703 試験場所の標準状態

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS T 0102** によるほか、次による。

3.1

固定形手すり

壁、床又は器物に、ねじ及び／又は接着によって固定する意図で設計された手すり。

3.2

リスク (risk)

危害の発生確率及びその危害の程度の組合せ。

3.3

危害 (harm)

人の受ける身体的傷害若しくは健康傷害、又は財産若しくは環境の受ける害。

3.4

ハザード (hazard)

危害の潜在的な源。

3.5

リスクマネジメント (risk management)

リスクを識別し、リスクを最小限に抑える、除去するなど、リスクに対応し、管理する行為。